

## スポーツGYMドリーム（千葉県事業承継・引継ぎ支援センター）

### 第三者承継

#### 事業引継ぎ概要

引継ぎ対象：フィットネスジム

譲渡者：ドリーム 成田 幸子（個人事業主）

譲受者：ドリーム 椎名 拓也（ドリーム従業員、専属トレーナー）

譲渡方法：事業譲渡

引継ぎ期間：令和4年12月(初回面談)～令和5年5月(事業譲渡、賃貸借契約書調印) 約6ヶ月

支援方法：三次対応

#### 事業引継ぎまでの経緯

- ・ 当社は平成13年2月に現代表の夫、成田晴夫氏が創業した山武郡横芝光町にあるフィットネスジムである。創業者は、千葉県選手権や東日本マスターズで優勝実績のあるボディビルダーだった。
- ・ 後継者は当ジムの従業員で専属トレーナーの椎名拓也氏24歳。椎名氏は高校1年の時に当ジムに入会し、創業者の期待に応じて全国高校ボディビル選手権5位入賞。その後大学に進学し、自身のトレーニングの傍らでトレーナーとして当ジムを支えてきた。
- ・ 令和元年5月、創業者の急死に伴い妻である成田幸子氏が代表を引き継いだ。が、子息は本事業に従事しておらず、コロナ禍でジムの経営が厳しくなっていたことから廃業も視野に事業承継の検討を開始した。
- ・ 令和4年6月、現代表と子息の妻が椎名氏に当ジムの事業承継を打診した。しかしながら、椎名氏は経営の経験がなく、足もとの業績も含めて判断を決めかねていた。
- ・ こうした経緯の中、銚子信用金庫から東金商工会議所で毎月開催している当センターの出張個別相談会を紹介され、現代表と後継者の両名が令和4年12月から令和5年3月までの間に3度参加した。
- ・ 当センターは、譲り受けする事業の収入と支出を後継者に具体的に説明したほか、事業を承継する場合には後継者が開業届を提出する必要があること等について説明した。
- ・ 令和5年に入り、後継者が両親にも相談した上で事業を引き継ぐことを決心し、開業届を提出。令和5年5月1日に事業譲渡にて現代表から後継者への事業承継を実施した。

#### 事業承継・引継ぎ支援センターでの対応内容

- ・ 東金商工会議所での出張個別相談会での3度にわたる面談と助言。
- ・ 直近の確定申告書をもとに、譲り受けする事業の収入と支出を具体的な説明。

